



午後 5 時以降の 窓口対応について



岩手県は、令和 4 年度から合同庁舎の警備システムを変更します。これに伴い、午後 5 時 15 分に正面玄関が施錠されるため一般の方々の建物への立ち入りができなくなります。

当センターでは、お仕事帰りの立ち寄りを可能にするため午後 6 時まで窓口対応させていただいておりますが、午後 5 時 15 分以降に当センターに御用のある方は一度お電話をいただいてから対応させていただくことになります。

会員の皆様にはご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

【窓口】

通常対応：午前 9 時から午後 5 時 15 分

電話対応：午後 5 時 15 分から午後 6 時

電話番号：0197-62-0033 (固定)

090-9425-6513 (携帯)